

# 危険物新聞

第 6 0 2 号

発行所 財団法人 大阪府危険物安全協会

編集人 植 田 晃  
発行人

大阪市西区新町1丁目5番7号

四つ橋ビル

TEL 06(6531) 9 7 1 7・5 9 1 0

定価 1部 60円

## 安全研修会開催

2月3日、大阪科学技術センターで



液晶ビジョンを使用して講演される兵藤氏

(財)大阪府危険物安全協会では、大阪市危険物安全協会と共催のもと、2月3日、午後1時30分より、大阪科学技術センターにおいて、安全研修会を開催しました。

第1部として危険物保安技術協会の「危険物漏洩による環境汚染を防ぐために！」のビデオを上映し、

地下タンクからの漏洩のプロセス等、視覚で感じることができました。

また、第2部の「化学災害事例と安全対策」では、大阪市消防局設備保安課の兵藤年春課長代理を講師に招聘し、昨年中に発生した以下の一連の化学災害事故発生状況とその問題点等について液晶ビジョンを駆使し、講演を行っていただきました。

- ① 三重県内で発生したRDF貯蔵槽の爆発・火災事故
- ② エクソンモービル(有)名古屋油槽所  
～工事中のタンク火災～
- ③ 新日本製鐵株名古屋製鐵所  
～ガスホルダー爆発事故～
- ④ 新日本製鐵株名古屋製鐵所
- ⑤ (株)ブリヂストン栃木工場火災
- ⑥ 名古屋立てこもり事件による爆発炎上事故
- ⑦ 北海道出光興産(株)苫小牧製油所  
～原油・ナフサ連続タンク火災～

以上のとおり盛りだくさんの事例ではありましたが、約200名の消防職員並びに事業所関係者は興味深く、また熱心に聴講し、4時過ぎ終演となりました。



防災による快適環境づくりの  
コアは、セーフティ & アニメーションです。

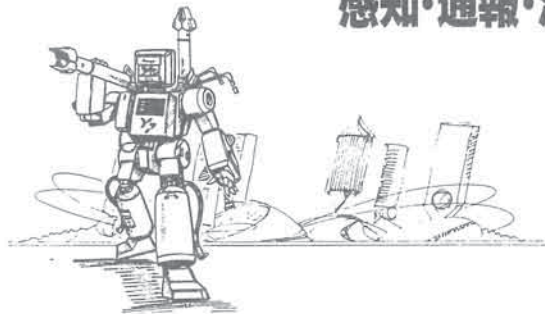
完成させます。

「インターフェイスのシステムを、  
目的に沿った防災機器の研究開発をおこな  
安全確保のパートナーとして

感じてもらえるよう努めます。

総合防災メーカー「ヤマトロボテック」は、  
システムによる安全の構築です。

防災設備は、さまざまな防災機器や  
システムによる安全の構築です。



かんじる しらせる けす  
**感知・通報・消火**

・さりかに...

ヤマトロボテック株式会社

本社 〒537-0001 大阪市東成区深江北2-1-10 TEL.(06)6976-0701 東京本社 〒108-0071 東京都港区白金台5-17-2 TEL.(03)3446-7151 札幌防炎設備 フラント防災設備 消防・消防設備 各種火災

## 最近の動向

～関係省庁連絡会議中間とりまとめ～

「産業事故災害防止対策  
の推進について」まとまる

昨年より、危険物関係施設やそれに類するような関連施設の火災、爆破事故等の重大災害が多発しています。この要因として、設備の老朽化、設備の維持補修投資の減少、省力化・合理化に伴う製造現場の人員の削減等、様々なことが互いに影響しあっているものと考えられます。

総務省消防庁では、これらの事態を重く据え、総務省消防庁、厚生労働省労働基準局及び経済産業省原子力安全・保安院では、消防防災、労働安全、産業保安等の観点からそれぞれ取組みを進めていましたが、平成15年10月に3省庁共同で「産業事故災害防止対策推進関係省庁連絡会議」を設置し情報交換、産業界からのヒヤリング等を行って、産業事故災害防止対策について検討してきましたが、その“関係者省庁連絡会議中間とりまとめ”が平成15年12月25日まとめられました。

総務省消防庁では、平成15年12月25日付、消防予第323号・消防危第133号「産業事故防止対策の推進について」を各都道府県消防主管部長宛通知し、各都道府県内の市町村、関係団体及び各事業所への周知を要請しました。

以下に“大阪府からのお願い”及び“関係省庁連絡会議中間とりまとめ”を掲載します。

## 大阪府からのお願い

今般、別添のとおり消防庁予防課長及び消防庁危険物保安室長から「産業事故防止対策の推進について」が通知されてきたところであり、府内においてもより一層の産業事故災害防止対策の推進を図る必要があると考えております。

貴事業所におかれましても、産業事故災害の防止にご尽力いただいていることは存じますが、特に当該通知中の関係省庁連絡会議中間とりまとめの趣旨、産業事故の動向、産業事故災害防止上の論点並びに各業界団体及び各企業がとりくむべき事項をご理解いただき安全確保に万全を期されますようお願いいたします。

産業事故災害防止対策の推進について  
～関係省庁連絡会議中間とりまとめ～平成15年12月25日  
産業事故災害防止対策  
推進関係省庁連絡会議

## 1. 趣旨

最近、我が国を代表する企業産業施設において火災、爆発事故等の重大災害が多発しており、設備の老朽化、設備の維持補修投資の減少、省力化・合理化による製造現場の人員の減少等の影響が懸念されている。

このような状況にかんがみ、総務省消防庁、厚生労働省労働基準局及び経済産業省原子力安全・保安院では、消防防災、労働安全、産業保安等の観点からそれぞれ取組を進めてきたところであるが、10月に3省庁共同で「産業事故災害防止対策推進関係省庁連絡会議」を設置して、各省庁の最近の取組に関する情報交換、産業界からのヒヤリング等を行い、産業事故災害防止対策について検討を行ってきたところである。

今般、本連絡会議では、産業事故災害防止のために各業界団体及び傘下各企業が取り組むべき事項、本連絡会議及び関係省庁において取り組むべき事項等について、下記のとおりとりまとめを行った。今後、本とりまとめ結果に基づき、産業事故災害防止対策を一層推進していくものとする。

## 2. 産業事故の動向

産業事故は増加傾向にある。

総務省消防庁の調査によると、危険物施設の火災・漏洩事故は平成6年（火災・漏洩事故件数：287件）頃を境に増加傾向に転じ、平成12年に過去最多の511件を記録した。その後もほぼ横ばいの状況である。特に石油コンビナート区域内で発生した危険物施設の事故件数の推移を見ると、平成3年の32件から平成14年には68件となり、顕著な増加傾向を示している。

厚生労働省の調査によると、労働災害による死亡者数は長期的には減少傾向にあるものの平成15年は10月末日現在で1,225人と前年同期の1,211人から増加に転じ、特に爆発・火災によるものが35人と、前年同期の8人に比べ、大幅に増加している。また、一度に3人以上の労働者が死傷する重大災害(交通事故を除く)は、発生件数が71件から88件へ、死亡者数が29件から34件へと増加しており、中でも爆発・火災によるものは発生件数が14件から25件へ、死亡者数が3人から25人と、前年より大幅に増加している。

経済産業省の調査によると、電気事業及びガス事業に係る事故件数はほぼ横ばいで推移しているが、高圧ガス災害については平成10年(89件)から一貫して増加傾向にあり、平成14年は137件と、過去最高の件数となっている。

このように、分野ごとに多少の差異は見られるものの、産業事故は幅広い分野において近年増加傾向にあり、関係機関等間で連携して、迅速・的確に対策を講ずることが必要な状況となっている。

### 3. 産業事故災害防止上の論点

このような憂慮すべき現状の下、各省庁の最近の取組や一連の事故災害に係る調査状況等に関する情報交換を行うとともに、産業施設における実情を把握すべく関係業界団体(石油化学工業協会、日本鉄鋼連盟、石油連盟、日本自動車タイヤ協会)からヒアリングを行い、以下のとおり産業事故災害防止上の論点を整理した。

#### (1) 全体的事項

##### ア 経営トップの認識、取組等

- 経営トップの認識や取組が安全確保を図る

うえで非常に重要であること。例えば、事故の少ない安全面における優良企業として業界内で認知されているところでは、経営トップを中心とした全体的な取組が功を奏している事例も見られるが、その一方で事故が発生した産業施設では危機管理意識が希薄と思われる事例も見られること。

- 設備の省力化や自動化の進展に伴って生産活動に従事する人員数や経費は相対的に減少傾向にあるが、厳しい経済状況下における経営合理化の必要性の中、生産性のみを考慮して無秩序に合理化が進められてしまうと安全管理のレベル低下を招くことが懸念されること。

##### イ 安全確保に関する体制

- 各級管理者の安全確保に係る権限と責任の範囲が明確化されていない、又は明確化されていても相互の連携が十分に図られていない事例が見られること。
- 業務のアウトソーシング化の進展により、下請け、二次受け業者等が保安関連業務を行う事例が増加しているが、これらの業者に対する安全確保面での連携が十分行われていないおそれがあること。

##### ウ 危険性の把握～安全対策の計画・実施

- 各事業所内の各工程乃至は各施設の潜在危険性を洗い出し、それら評価する作業が必ずしも十分になされていない事例があること。また、その前提となる書類やデータ管理についても、適切に行われていない例がみられること。
- 業界内で事故情報や優良企業の事例等を共有することにより、より一層の産業事故防止

時代をリードする  
アクション&ハイテクノロジー

**SUPER GYRO LADDER ACT**  
先端屈折はしご車 MLJS4-30  
高所等での消火・救助活動をサポートする  
先端のはしごが屈折する画期的なはしご車



**SUPER GYRO LADDER WT**  
水路付はしご車 MLGS4-30W  
高所等での消火活動に威力を発揮する  
大容量放水の水路付はしご車



**NEW KOMBINAT SYSTEM**

大型高所放水車  
MQA2-22

大型化学車  
MC-BC

泡原液搬送車

『省力化合格機種』

**MORITA**

〒544-8585 大阪市東淀川区小針東5丁目5番20号  
Tel: 06-6756-0110 Fax: 06-6756-3461  
東京 大阪 名古屋 福岡 仙台 富山 松山

株式会社 **モリタ**

が図られている例が存するが、一方で取組が遅れた分野が見られること。

## (2) 個別事項

- 近年の新規採用人員の絞り込み等により、製造現場での安全確保に関する技能伝承が確実に行われなくなり、一方で事故防止対策を自らの体験等に基づき実践してきたベテラン労働者が退職の時期を迎えていること等から、安全確保に必要な知識・技能の取得レベルが相対的に低下しているおそれがあること。
- 事故が多発していた昭和40年代からみると事故災害の発生件数が減少し、危険を直接経験することが相対的に少なくなった結果、若年労働者等を中心に、個々の従業員の危険に対する感受性が低下し、安全手順無視の事例が見られること。
- 自動化・省力化の進展等に伴って定常作業がブラックボックス化し、製造現場の従業員が現場作業に接する機会が少なくなっており、工事等の非定常作業の熟度が落ちているおそれがあること。特に、下請け業務の増加と相まって、非定常作業中の事故が多くなっていること。
- 設備の維持管理について、科学的な裏付けによらない経験則的な合理化の積み重ねにより、安全確保に係る許容範囲を逸脱し、安全性が損なわれることが懸念されること。
- 大規模・複雑な施設では、その位置、構造、設備等の状況から、人的手段により火災等の早期覚知、初期消火等を行うことが困難な場合が多く、災害発生時に被害が拡大する事例が散見されること。

以上の論点の背景を整理すると、一般的に個々の産業施設における火災・爆発等の発生頻度は比較的小さいため、潜在的危険性や安全対策の重要性が認識されにくいことがあげられる。また、近代産業技術の進展等に伴い施設インフラや操業・管理方法等が高度化・自動化しており、一般従業員が危険を体感する機会が極めて少なくなっていることから、いわゆる「安全への慣れ」が製造現場で起こっていると考えられる。

一方で、産業技術の進展等による高度化・自動化、アウトソーシング化等により合理化が図られているが、これに対応した安全対策の見直しが十分図られているとは言い難い面がある。また、これら合理化に付随し

て産業施設に精通した者が減少等し、安全確保面での知識や技術が次世代に円滑に伝承されにくくなってきているとともに、従業員の災害発生時の適切な対応に困難が生じているという面がある。

## 4. 各業界団体及び各企業がとりくむべき事項

各業界団体及び各産業施設においては、このような状況を踏まえ、次に掲げる事項に基づき産業事故災害防止対策を推進することが必要である。

### (1) 全体的事項

#### ア 経営トップの安全確保に係る責務

- 産業事故災害を防止するため、経営トップは安全確保を企業基盤の最重要事項の一つとして位置づけ、その旨を明らかにすること。
- 当該認識の下、経営トップが自らの責任において、関係法令の遵守はもとより、安全確保に向けた実効性のある活動が展開できる仕組みを確立し、その確実な実施を図ること。

#### イ 安全確保に必要な体制設備

- 大事故を引き起こした場合の企業経営リスクを含め、幅広く長期的なリスク評価の視点から、産業施設の規模、形態、設置年数等に応じ、適切な保守・保安に必要な組織・人員、経費等を確保すること。
- 労働安全衛生マネジメントシステムをはじめとする産業事故災害防止に関するマネジメントシステムを整備すること等により、体系的かつ継続的な取組を実施すること。また、安全管理状況を客観的かつ定期的にチェックし、所要の見直しを図ること。
- 事業所における各級管理者の責任範囲、必要な権限の付与、関係部署の有機的連携等について明確化すること。特に、操業、維持管理、工事等の業務についてアウトソーシングする場合、下請け会社を含めた統括管理・監督体制の整備、教育・訓練体制の設備など、作業現場ごとの管理体制を明確にすること。
- 経営合理化や産業技術の進展等により、組織・人員、操業条件、設備・機器の維持管理方法等の変更を計画する場合、変更に伴う潜在危険性の変化に留意しつつ、所要の安全性を確保のうえ当該体制の移行を図ること。

#### ウ 危険性の把握～安全対策の体系的な計画・実

施

- 個別施設における事故やヒヤリ・ハット事例のほか、類似施設における事故情報、リスク評価手法等に基づき、潜在危険性（地震その他の災害危険性を含む。）を的確に洗い出すとともにその重要性の評価を行い、これに応じた安全対策計画の策定及びその確実な実施を図ること。この場合において、法定基準のみならず、必要な事項については安全対策計画に盛り込むことが必要であること。
  - 産業事故災害対策を講ずるに当たっては、災害発生防止とともに、万一の災害発生時における被害軽減策（当該施設内の拡大防止、周辺への影響防止等）についても考慮すること。
  - 各分野ごとに、産業事故災害に関する調査分析及び関連情報（事故データ、産業事故防止に係る優良施設の取組内容等）の共有化、技術的指針等の開発等を推進すること。
- (2) 個別事項
- 従業員、現場作業員、管理監督者等に対する安全教育・訓練を徹底するとともに、産業施設の安全管理に必要な技能伝承を組織的に担保し、必要な能力を有する者を適切に配置すること。また、必要に応じ体感教育やシミュレーションを取り入れる等して、産業事故災害の危険性に関する認識不足や、時間経過に伴う意識低下を補完すること。
  - 工事中における火気管理、可燃物管理、作業内容・手順について、現場の関係作業員が安全確保に必要な情報を共有できるよう、連絡調整等を徹底すること。特に工事、設備などの非常作業においては、二次下請け、三

次下請けなどの業者が工事等を行う場合もあることから、これら実際に工事等に従事する者が事前に教育を受け必要な保安情報が周知されていること、必要な安全対策が現場で実施されていること等の確認が必要であること。

- 設備・機器の維持管理を徹底すること。特に、経年した設備・機器を継続して使用する場合には、客観的なデータ等に基づき、ライフサイクルと整合した計画的な点検、補修、交換等を実施すること。
- 産業施設の省力化・省人化、大規模・複雑な施設における人的手段による消火困難性等を考慮し、監視・制御、災害覚知、消火、延焼防止等に係る所要の措置を講じること。

## 5. 本連絡会議及び各省庁での取り組むべき事項

- (1) 本連絡会議においては、関係業界団体等から報告を求め、現状の把握に努めるとともに、引き続き連携を図り、有機的かつ戦略的に対策を推進すること。
- (2) 産業事故災害防止対策の実効性を確保する観点等から、本連絡会議による連携のほか、地方との連携、地方における関係行政機関相互の連携、関係研究機関相互の連携等を図ること。
- (3) 各省庁では、上述の論点を踏まえた対策や、最近の重大災害を踏まえた個別具体の対策を推進するため、それぞれの所管事項を中心に、産業事故災害に関する調査・分析を引き続き進めるとともに、所要の法令・基準・制度の整備、ガイドライン・マニュアル等の策定、データ整備等を行い、産業事故災害防止対策を確実に推進すること。

## お好きな色を…!

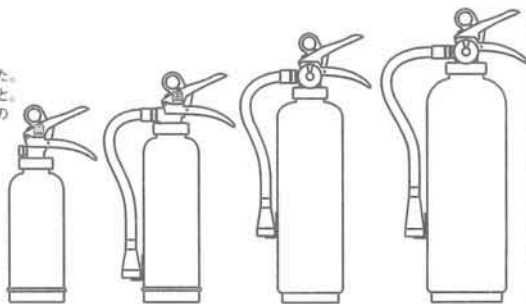
お客さまの声をカタチにできるプランナーを目指します。

おかげで100年の長きにわたり消火器・消火設備の総合メーカーとして歩むことができました。長い歩みを振り返り、私たちが考える将来の企業像は「もっとお客様に近い会社」であること。謙虚な気持ちで原点に立ち戻り、お客様のニーズに合った商品開発・ご提案を通じて、社会の利益に貢献したいと考えています。

# HATSUTA

株式会社 初田製作所

本社 0573-1132 大府市牧方市田原田近3-5 TEL (072) 856-1261  
 東京支社 03-5471-7411 東京都品川区南大井2-9-3  
 関西支社 06-6473-4870 大阪市西淀川区千舟1-5-47 TEL (06) 6473-4870



## 安全への道 34

## 「事故とヒューマン・ファクター」

財大阪府危険物安全協会専任講師  
三村 和男

ヒューマンエラーに起因する事故は、産業をはじめ医療など広い分野で起こっている。同事故比率の一例を挙げると化学プラント60%以上、航空機事故40%、医療事故80%以上、自動車事故90%以上である。

これらのヒューマンエラーは、一見単純そうに見えるが決してそうではない。その背後にある要因の追究が重要であるが、不十分であるため有効な対策がとれていない事例が多い。言い換えればヒューマン・ファクター（人的要因）を考慮した検討不十分といえる。

一般的に言われるヒューマンエラーとは「達成しようとした目標から、意図せず逸脱することになった、期待に反した人間の行動」と定義されている。

ヒューマン・ファクターについては、既にいろいろの定義が提案されているようだが、この分野の先進企業といわれている国内航空会社の例を紹介しよう。

JAL社：「環境の中で生きる人間があるがままにとらえて、その行動や機能、限界を理解し、その知識をもとに人間と環境の調和を探究し改善すること」  
ANA社：「人間、機械、環境系の設計および運用の際に考慮されるべき、人間の特性、能力に関すること」

要するに人間はシステムの中でいろいろな要素と接触していることを認識し、それらの知識をもとに人間と環境の調和を考慮した安全を考える必要性をいっている。

著者も現役の1980年（昭和55年）労働災害の多発を契機にヒューマンセーフティに取り組んだ経験がある。当時は今ほどヒューマン・ファクターという言葉は一般的には使われていなかったように思う。

なぜヒューマンセーフティだったか。1979年、異常と思われるほど災害が多発したため、抜本的な手を打たなければとの危機意識である。

まず、1979年以前、10年間の休業災害250件の調査、分析をした。その結果、災害の75%が人に起因するものであり、それらの原因は「あなたの不注意」、対策は「注意すること」が殆どであった。災害防止の考え方を技術から人間重視へと変えないと、従来の延長線上の成果しか期待できないとの観点からヒューマンセーフティ活動を導入、展開したのである。

具体的には、人間の行動特性と弱点、危険感受性の向上、自己管理能力の向上および安全小集団活動を柱とする活動である。

作業の安全を行動特性の面から考えると、人間の様々な特性は、ある意味では「両刃の剣」である。良い面の現われとしては、個々の意識に上らなくても能率的に行動できるが、ときによってはその同じ特性が災害の大きな原因になる可能性がある。例えば機械を止めずに作業するため安全センサーを切ってしまうとか、作業の途中で次の作業の準備を考えはじめたときに失敗し災害につながる事例は多く、最近ではさらに増える傾向にある。能率主義の落とし穴である。

様々な特性を持った人間が職場で常に安全な行動ができるようにするためには、行動特性を理解し、人間の弱点（不注意、思い込み、錯覚など）が現われ易い場面を知識として習得し、それらが事故、災害に結びつかないよう意識的に自己の行動を規制することを身につけていくことが重要である。

例えば

- ①不注意になる場面を心得て大切な注意事項が守れること
- ②今やろうと思う動作がその場に適切かどうか。
- ③その動作の次の瞬間に何が起こり得るかを考えて正しい動作ができるようにすること。

などであり、「ちょっと待って」考えることが必要。

技術、設備が高度化するほど人間の特性、能力の限界を知ることが重要であり、言い換えれば人間に関する知識を深め、それを設備設計、作業管理に生かさねばならない。また、人間自身も細心であり、他者の経験から学ぶ謙虚な心を持って問題に直面できるよう成熟していかなければならない。

人間の基本的プロセスは、認知（五感による外界情報の把握）、判断（認知情報、記憶、経験などによる）、行動の3つのプロセスである。これらのプロセスが正常に機能しているかどうかは各人の「意識レベル」に関わっていることの認識が必要。意識レベルが低下すればエラーが発生しやすい。

技術、設備が高度化するほど人間も細心であり、成熟していかなければならないだろう。技術の進歩に人間がついていけるか。人間中心の技術が求められている。

## 参考文献

- 1) 日本航空技術研究所制作  
「ヒューマン・ファクターガイド」1995年12月
- 2) 全日空総合安全推進委員会事務局作成  
「ヒューマン・ファクターへのアプローチ」

1986年12月

## 第24回 大阪府下論文募集 (締切 平成16年 4月 2日)

## 危険物安全管理、防災技術、事故対策、体験等について

危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発をするため、大阪府では毎年 6 月を危険物安全月間としています。この危険物安全運動推進の一環として、危険物安全管理、防災技術、事故対策並びに体験等についての論文を募集いたしますので奮ってご応募下さい。

**応募資格** 大阪府下の危険物関係事業所に勤務する者

**募集内容** 化学工場、油槽所、危険物倉庫、タンクローリー、ガソリンスタンドなどの危険物の製造・取扱・貯蔵に携わっている関係者による防災管理、安全管理、事故防止対策、事故体験記録、企業内共同研究等に関する論文や一般事業所における危険物の安全管理、事故体験記録等の論文を募集します。  
(※400字詰め原稿用紙に横書きで10～15枚程度)

**送り先** 氏名、年齢、勤務先事業所名、同所在地を記入の上、各地区協会を通じ、又は直接下記協会宛送付下さい。

〒550-0013 大阪市西区新町1丁目5番7号(四ツ橋ビル8F)  
財大阪府危険物安全協会 論文係宛 電話 (06)6531-9717

**締 切** 平成16年 4月 2日(金) (当協会必着)

**表 彰** ☆優秀賞 1編 (賞状と副賞10万円)

優良作品の中より選出し、6月に行われる大阪府危険物安全大会で表彰します。

☆優良賞 2～3編 (賞状と副賞3万円)

☆佳作 数編 (賞状と副賞2万円)

なお、優秀賞、優良賞に該当作品がない場合は、優良賞、佳作入選を増やすことがあります。  
(選外の応募者には記念品を贈呈します。)

**発 表** 平成16年 5月中旬頃入選者の発表

**そ の 他** 入賞作品の著作権は本会に帰属し、作品は返却しません。

<b>空調設備機器製造・販売</b>	独自の技術により、正確・安全 ローコストを追求する
オイルタンク用液面計 遠隔式警報ユニット液面計 各種液体タンク用液面計 フロートスイッチ・微圧スイッチ タンク部品一式	<b>GIKEN</b> TEL 06(6358)9467(代表)
 <b>株式会社技研</b>	
〒530-0043 大阪市北区天満4丁目11番8号 工技研ビル ☎6358-9467-8	

## 春の全国火災予防運動

3月1日から3月7日

今年も春の全国火災予防運動が3月1日から3月7日までの一週間行なわれます。

この運動は、火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的としています。

また、近年増加傾向の著しい放火火災対策、小規模雑居ビル等の防火安全対策、昨年夏以降多発した大規

模な産業施設の災害対策等についても、地域の実情に応じて重点的に取り組んで行くことが図られます。

統一標語 「その油断 火から炎へ 災いへ」

### 協会人事異動

#### 新専務理事に植田晃氏

平成15年12月20日付けで、宮崎正也専務理事が退職され、後任として植田晃氏（前常務理事兼事務局長）が専務理事に選任されました。

また、新たに松井良弘氏（元東大阪市消防局長）が事務局長に就任されました。

### 平成16年度 危険物取扱者試験 受験願書 郵送受付も可能に

財消防試験研究センター大阪府支部では、平成16年度より受験願書及び免状関係申請手続きの方法を変更する予定です。平成16年4月1日より、従前の財消防試験研究センター大阪府支部に直接申し込む方法に加えて、新たに郵送による申請も可能となります。

#### 平成17年度 乙種4類試験を1回追加実施

また、大阪府下での危険物取扱者試験は、従前、年度内に4回実施されていました。

平成17年度より、4月下旬に乙種4類のみに限って試験を1回追加実施する予定です。

#### 危険物取扱者試験・講習予定

危険物取扱者試験			受験準備講習		
願書受付	試験日	試験種別	講習日	講習種別	
4月中旬～下旬	6月上旬	甲、乙、丙	5月中旬～下旬	甲、乙4、丙	
8月中旬～下旬	9月下旬	甲、乙、丙	9月上旬～下旬	甲、乙4、丙	
10月下旬～11月上旬	12月上旬	甲、乙、丙	11月中旬～下旬	甲、乙4、丙	
12月下旬～1月上旬	2月上旬	甲、乙、丙	1月中旬～下旬	甲、乙4、丙	
3月中旬～下旬	4月下旬	乙種4類	4月上旬～下旬	乙種4類	

#### 3月1日よりセンター移転

財消防試験研究センター大阪府支部は、3月1日より下記住所に事務所を移転します。なお、電話番号等の変更はありません。

〒540-0012 大阪市中央区谷町2-9-3  
近鉄大手前ビル2階

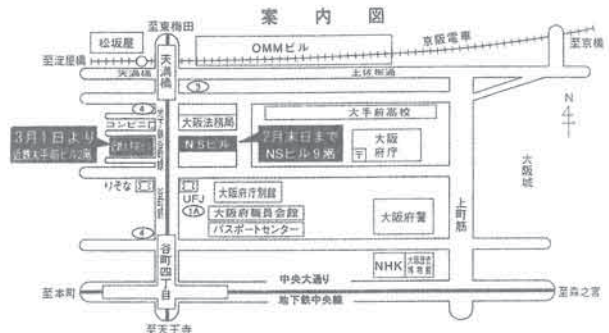
### 12月の試験結果

甲種34.4%、乙種4類44.4%

財消防試験研究センター大阪府支部では、平成15年度第3回危険物取扱者試験を15年12月7日、大阪府立大学（堺市）で実施したが、その結果が15年12月26日に発表されました。試験区別の合格率は、次のとおりです。

#### 平成15年度第3回危険物取扱者試験結果

区分	受験者数	合格者数	合格率(%)
甲種	395	136	34.4%
乙種1類	107	76	71.0%
乙種2類	116	94	81.0%
乙種3類	99	69	69.7%
乙種4類	3,225	1,432	44.4%
乙種5類	94	80	85.1%
乙種6類	148	118	79.7%
丙種	593	357	60.2%



(財)消防試験研究センター大阪府支部